

上級簿記 【第8回】

2012年度春学期
山根 陽一



簿記実践ⅠⅡ(2,3級)の内容

▶ 負債

- 企業資本の調達源泉の一つで、企業が負っている経済学的負担額のこと

▶ 負債の分類

1. 流動・固定分類

① 正常営業循環基準

- 企業の主目的である営業活動から生じる負債(買掛金、支払手形など)

② 一年基準

- 決算日の翌日から1年以内に返済期限が到来する負債は流動負債、それ以外の負債は固定負債に分類

2. 属性分類

- 債務性があるかどうかで債務たる負債と債務ではない負債に分けられる
- 債務たる負債は所定の条件が生じたときに支払が発生するかどうかで確定債務と条件付債務に分けられる

引当金

- 将来発生するかもしれない費用・損失の合理的な見積額のうち、当期の負担に属する金額を、当期の費用・損失としてあらかじめ計上するもの

▶ 引当金の設定要件

- ・ 企業会計原則【注18】引当金について(B/S原則四の(一)のDの1項、(二)のAの3項及びBの2項)
 - ① 将来の特定の費用または損失である
 - ② その発生が当期以前の事象に起因している
 - ③ 発生の可能性が高い
 - ④ 金額を合理的に見積もることができる

▶ 引当金の分類

1. 評価性引当金(資産の部の引当金)
 - ・ 貸倒引当金
2. 負債性引当金(負債の部の引当金)
 - ・ 債務性引当金
 - ・ 製品保証引当金、売上割戻引当金、返品調整引当金、賞与引当金、退職給付引当金
 - ・ 非債務性引当金
 - ・ 役員賞与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、損害保証損失引当金、債務保証損失引当金

引当金

▶ 引当金の会計処理

◦ 修繕引当金

1. 決算時の処理

- ・ 修繕引当金繰入 × × 修繕引当金 × ×
- ・ 販売費及び一般管理費

2. 修繕費支払時の処理

- ・ 修繕代金が修繕引当金を超える場合 → 差額を修繕費(販売費および一般管理費)で処理
- ・ 修繕代金が修繕引当金に満たない場合 → 修繕引当金戻入(特別利益)で処理

◦ 賞与引当金

1. 決算時の処理

- ・ 賞与引当金繰入 × × 賞与引当金 × ×
- ・ 販売費及び一般管理費

2. 賞与支払時の処理

- ・ 賞与引当金を充当
- ・ 設定外の期間に属する賞与額は賞与(費用:販売費及び一般管理費)で処理

◦ 役員賞与引当金

1. 決算時の処理

- ・ 役員賞与引当金繰入 × × 役員賞与引当金 × ×
- ・ 販売費及び一般管理費

2. 役員賞与引当金支給時の処理

- ・ 役員賞与引当金を充当

引当金

- 売上割戻引当金

- ・ 得意先に対して割戻しを行っている場合に、当期の販売に関して将来予想される割戻しに備えて設定する引当金

- 1. 決算時の処理

- ・ 売上割戻引当金 × × 売上割戻引当金 × ×

- ・ または売上

※ 当期販売分については 売上 × × / 売掛金など × ×

- ・ P/Lの表示

① 売上割戻引当金繰入を売上高から直接控除する方法

② 売上割戻引当金繰入を売上高から間接的に控除する方法

- 2. 売上割戻時の処理

- ・ 売上割戻引当金を充当
- ・ 当期販売分は売上を取り消す

- 返品調整引当金

- 1. 決算時の処理

- ・ 返品調整引当金繰入 × × 返品調整引当金 × ×

- 2. 返品時の処理

- ・ 前期販売分(利益部分) 返品調整引当金 × × 売掛金 × ×
- ・ 前期販売分(原価部分) 仕入 × ×
- ・ 当期販売分 売上 × ×

退職給付会計

- ▶ 退職給付
 - 退職金
 - ・ 退職一時金 : 退職時に企業から一時に支給
 - ・ 年金 : 退職後に年金基金から年間いくらという形で支給
 - 従業員が退職したときに、企業から退職一時金、年金基金から年金が支給
- ▶ 退職給付債務
 - 退職金を支払わなければならない義務
 - ・ 年金基金への掛け金の拠出
- ▶ 年金資産
 - 年金基金にある退職給付に備えた資産
- ▶ 退職給付引当金
 - 退職給付債務と年金資産の差額について設定
 - 退職給付引当金 = 退職給付債務 - 年金資産
- ▶ 退職給付に係る当期の費用
 - **退職給付費用**(販売費及び一般管理費)で処理
- ▶ 退職給付の計算
 - 計算要素: 退職給付債務、年金資産、勤務費用、利息費用、期待運用収益
 - 勘定科目: 退職給付費用(販売費及び一般管理費)、退職給付引当金(固定負債)

退職給付会計

- ▶ 退職給付債務(負債:退職給付引当金a/c)
 - 退職給付見込額のうち、期末時点までに発生しているものを割引計算によって求めた金額
- ▶ 年金資産(資産:退職給付引当金a/c)
 - 企業年金制度に基づいて退職給付にあてるために外部に積み立てられた資産
 - 前期末までに積み立てられた年金資産の公正な評価額、そこから得られるであろう期待運用収益(利息など)、当期に拠出した(積み立てた)金額の合計
- ▶ 勤務費用(費用:退職給付費用a/c)
 - 当期に従業員が労働したことによって発生したと認められる費用
 - 退職給付見込額のうち、当期に発生したと認められる金額を割引計算によって求める
- ▶ 利息費用(費用:退職給付費用a/c)
 - 期首時点の退職給付債務から発生する当期の計算上の利息
 - 期首退職給付債務に割引率をかけて計算
 - 利息費用 = 期首退職給付債務 × 割引率
- ▶ 期待運用収益(収益:退職給付費用a/c)
 - 年金資産の運用から生じると期待される収益
 - 期首年金資産に期待運用収益率をかけて計算
 - 期待運用収益 = 期首年金資産 × 期待運用収益率
- ▶ 退職給付費用と期末退職給付引当金
 - 退職給付費用 = 勤務費用 + 利息費用 - 期待運用収益
 - 期末退職給付引当金 = 期首退職給付引当金 + 退職給付費用

退職給付会計

▶ 期中(期首)の会計処理

- 期中(期首)に当期の退職給付費用を見積り、期末に実績との差異を修正

1. 退職給付費用の見積り

- ① 勤務費用(+) 勤務費用 ×× 退職給付債務 ××
- ② 利息費用(+) 利息費用 ×× 退職給付債務 ××
- ③ 期待運用収益(-) 年金資産 ×× 期待運用収益 ××
- ①②③を別々に把握して合算して↓の仕訳
- 退職給付費用 ×× 退職給付引当金 ××

2. 年金基金への拠出

- ① 年金資産が増える = 退職給付引当金が減る
 ※イメージ 年金資産 ×× 現金 ××
 退職給付引当金 ×× 現金 ××

3. 退職一時金の支給

- ① 退職給付債務が減る = 退職給付引当金が減る
 ※イメージ 退職給付債務 ×× 現金 ××
 退職給付引当金 ×× 現金 ××

4. 年金の支給

- ① 年金資産が減る = 退職給付債務が減る
 ※イメージ 退職給付債務 ×× 年金資産 ××
 退職給付引当金 ×× 退職給付引当金 ×× ⇒ 仕訳なし

退職給付会計

▶ 決算時の会計処理

- 期末に実績との差異を把握して補正

1. 過去勤務差異

- 退職給付水準が変更されたときの、改定前の退職給付債務と改定後の退職給付債務の差額

① 差異の発生 未認識過去勤務債務 × × 退職給付債務 × ×

② 当期分の費用処理 認識過去勤務債務 × × 未認識過去勤務債務 × ×

- ①②を別々に把握して合算して↓の仕訳

◦ **退職給付費用** × × **退職給付引当金** × ×

2. 数理計算上の差異

- 年金資産の期待運用収益と実際の運用収益が異なったときや、利息費用の計算で用いた見積りと実績が違っていた場合などに生じる計算上の差異

- 原則：平均残存勤務期間内の各期に退職給付費用として配分

- 容認：発生年度の翌年から費用処理

① 差異の発生 年金資産 × × 未認識数理計算上の差異 × ×

② 当期分の費用控除 未認識数理計算上の差異 × × 認識数理計算上の差異 × ×

◦ **退職給付引当金** × × **退職給付費用** × ×